

富田林市こども計画（仮称）構成案_新旧対比表

資料5_別紙

第3期子ども・子育て支援事業計画

構成	概要
第1章 計画策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	計画策定の背景と目的について記載。
2 計画の位置づけ	上位計画、関連計画、包含計画を記載。
3 計画の期間	令和7年度から令和11年度までの5か年計画であることを記載。
4 計画の対象	本市における「子ども」を乳幼児から18歳未満または高等学校卒業までの児童生徒とし、市内のすべての子どもと子育て家庭を対象として記載。
5 住民の意見の反映と情報公開	「子ども・子育て会議」の開催、「ニーズ調査」の実施、「パブリックコメント」の実施を通じて、市民の意見を反映する旨を記載。
6 近年の国の動向	国の動向を表形式で記載。
第2章 本市の子ども・子育てを取り巻く状況	
1 人口の推移	・年齢3区分別人口の推移（令和2年～令和6年） ・計画期間における子どもの人口の推計（令和7年度～令和11年度）
2 人口構造	・人口ピラミッド（5歳階級別） ・18歳以下の人口ピラミッド（令和6年4月1日時点）
3 出生の状況	・出生数と出生率の推移（令和元年～令和5年） ・府内市町村の合計特殊出生率の比較（平成30年～令和4年の合計）
4 人口動態（自然動態と社会動態）の推移	・自然動態と社会動態（令和元年～令和5年） ・令和5年 転入と転出の比較（5歳階級別）
5 婚姻の状況	・男女別・年齢別の婚姻率（令和2年）
6 子どものいる世帯の家族形態	・子どものいる世帯の家族形態（令和2年と平成27年）
7 女性の就業状況	・25～44歳の女性の就業率（平成12年～令和2年） ・女性の就業率（5歳階級別）（令和2年） ・一番下の子の年齢別の女性の就業率（令和2年）
8 ひとり親世帯の状況	・ひとり親世帯数（平成12年～令和2年） ・一番下の子の年齢別のひとり親世帯数（令和2年） ・児童扶養手当受給者の状況（令和元年度～令和5年度）
9 幼稚園、保育所等の利用状況	・幼稚園、保育所等の利用人数の年齢別分布（令和6年と平成30年） ・幼稚園、保育所等の利用割合の年齢別分布（令和6年と平成30年）
10 小中学校の児童・生徒数と学童クラブ利用人数	・市立小学校の児童数の推移（令和2年～令和6年） ・市立中学校の生徒数の推移（令和2年～令和6年） ・放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の利用児童数の推移（令和2年～令和6年）
11 その他子どもを取り巻く状況	・生活保護世帯の状況（令和元年度～令和5年度） ・就学援助認定の状況（令和元年度～令和5年度） ・子ども家庭支援相談員（令和元年度～令和5年度）

こども計画

構成	概要（変更ポイント等）
第1章 計画策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	計画策定の背景と目的について記載。
2 計画の位置づけ	上位計画、関連計画、包含計画を記載。
3 計画の期間	令和8年度から令和11年度までの4か年計画であることを記載。
4 計画の対象	妊娠期から乳幼児期を経て青年期に至るまでの、心身の発達の過程にあるこども・若者とその家庭を対象とする旨を記載。（「こども」ひらがな表記について）
5 住民の意見の反映と情報公開	「子ども・子育て会議」の開催、「子育て支援に関するニーズ調査」の活用、「若者の生活や意識に関するアンケート調査」の実施、「子どもの権利条例に係る各種調査」の活用、パブリックコメントの実施を通じて、市民の意見を反映する旨を記載。
6 近年の国の動向	国の動向を表形式で記載。
第2章 本市のこども・若者・子育てをめぐる現状と課題	
1 統計からみた現状	統計データから把握できる市の現状を記載。（項目は別紙）
2 各種調査結果からみた現状	子どもの権利条例のアンケートやワークショップ、子育て支援に関するニーズ調査や若者の生活や意識に関するアンケート調査の内容からわかる現状を記載。（項目は別紙）
3 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の概要	子ども・子育て支援事業計画の評価（施策、量の見込みと確保方策、子どもの貧困対策計画）の概要。

第3期子ども・子育て支援事業計画	
構成	概要
第3章 アンケート調査にみる市民ニーズ	
1 母親・父親の子育ての役割分担	経年比較
2 子どもをみてもらえる親族・知人の有無	経年比較
3 母親の就労状況	経年比較
4 幼稚園・保育所等の利用意向	懸念比較
5 学童クラブの利用意向	学年別クロス
6 ひとり親家庭への支援	学年別・施策の利用意向クロス
7 今後、充実を図ってほしい子育て支援施策	
第4章 第2期計画の推進状況	
子ども・子育て支援の充実	基本施策・事業量の進捗状況を記載。
次世代育成の推進	基本施策の進捗状況を記載。
子どもの貧困対策計画	基本施策の進捗状況を記載。
第5章 基本理念と施策体系	
1 基本理念	「ともにいきいきと輝き、あかるい未来が見えるまち・とんだばやし」を基本理念とし、子どもが個性を大切に生き、地域ぐるみで子育てを支援する環境をめざす。
2 基本目標	こども基本法に基づく「こどもまんなか社会」の実現に向け、3つの基本目標を設定。
3 施策体系	3つの基本目標、6つの主要施策、21の個別施策を記載。

第3期子ども・子育て支援事業計画

構成	概要
第6章 量の見込みと確保方策	
1 量の見込みの算出にあたって	市全域を教育・保育提供区域（1区域）とするが、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）は各小学校区単位で設定。保育園、幼稚園、認定こども園などの事業内容を定義。
2 就学前教育・保育の量の見込みと確保方策	「教育・保育給付認定」と「施設等利用給付認定」の区分を説明。令和5年度の認定区分ごと・年齢ごとの利用人数を提示。令和5年度末の待機児童数と、計画期間中に通年での待機児童解消を段階的に進める旨を記載。
3 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策	18種類の「地域子ども・子育て支援事業」について、それぞれの事業概要、方向性、量の見込みと確保方策を記載。
第7章 施策の展開	
基本目標1 ライフステージに応じた健やかな成育の支援	<p>主要施策 1 妊娠・出産・乳幼児期の支援 支援 ※「就学前教育・保育の推進」を含む</p> <p>2 学童期・青年期の支援</p>
基本目標2 すべての成育過程にわたる多様な支援の推進	<p>主要施策 3 権利擁護と課題を抱える子どもへの支援 4 安全・安心な暮らしの確保</p>
基本目標3 子育て当事者へのきめ細かな支援の推進	<p>主要施策 5 きめ細かな相談支援の推進 6 子育てにやさしい社会づくり</p>

こども計画

構成	概要（変更ポイント等）
第5章 量の見込みと確保方策	
1 量の見込みの算出にあたって	(変更なし)
2 就学前教育・保育の量の見込みと確保方策	原則は第3期子ども・子育て支援事業計画の数値をそのまま採用し、踏襲する（令和6年度の見込み値を実績値に修正するかは要検討）。
3 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策	原則は第3期子ども・子育て支援事業計画の数値をそのまま採用し、踏襲する（令和6年度の見込み値を実績値に修正するかは要検討）。
第4章 施策の展開	
基本目標1 ライフステージに応じた健やかな育成の支援	<p>主要施策1 妊娠・出産・乳幼児期の支援 個別施策1 妊娠・出産期の健康づくりの推進 個別施策2 乳幼児期の健康づくりの推進 個別施策3 療育・発達支援の推進 個別施策4 就学前教育・保育の推進 個別施策5 地域子ども・子育て支援の推進</p> <p>主要施策2 学童期・思春期・青年期の支援 個別施策6 地域とともに歩む学校教育の推進 個別施策7 子ども・若者の居場所づくり 個別施策8 青少年健全育成と若者の活躍支援 ※「就学前教育・保育の推進」を含む主要</p>
基本目標2 すべての育成過程にわたる多様な支援の推進	<p>主要施策3 権利擁護と課題を抱える子ども・若者への支援 個別施策9 子どもの権利を守る制度の確立 個別施策10 要保護児童対策の推進 個別施策11 障がいのある子どもへの支援の充実 個別施策12 子どもの貧困対策の推進 個別施策13 複合課題のある家庭の支援</p> <p>主要施策4 安全・安心な暮らしの確保 個別施策14 安全・安心なまちづくりの推進 個別施策15 安心医療の確保 個別施策16 食育の推進</p>
基本目標3 子育て当事者へのきめ細かな支援の推進	<p>主要施策5 きめ細かな相談支援の推進 個別施策17 包括的な相談支援の推進 個別施策18 経済的負担の軽減</p> <p>主要施策6 子育てにやさしい社会づくり 個別施策19 仕事と家庭の調和に向けた支援 個別施策20 ひとり親家庭への支援の推進 個別施策21 快適な生活環境の確保</p>

第3期子ども・子育て支援事業計画

構成	概要
第8章 第2期子どもの貧困対策計画	
1 子どもの貧困をめぐる社会背景	「子どもの貧困対策法」の施行や市町村計画の策定の努力義務化等の社会背景の記載。
2 「子どもの生活に関する実態調査」の結果概要	困窮度、ひとり親世帯の家計の厳しさ、ヤングケアラーについて等、現状・課題の記載。
3 施策の展開	(1) 教育の支援 (2) 生活の支援 (3) 保護者に対する就労の支援 (4) 経済的支援
4 子どもの貧困対策に関する指標	国の大綱に示された指標のうち、本市の数値が示せるものについては、子どもの貧困対策に関する指標として記載。
第9章 計画の推進体制	
1 子ども・子育て会議の開催	子ども・子育て支援に係る全般的な協議及び情報共有と、計画の進捗状況の確認・評価・見直しなどのために、定期的に子ども・子育て会議を開催する旨を記載。
2 庁内体制の整備	こども政策課を中心に、子育て支援に関わる関係部局が連携・協力できるように、庁内横断的な体制の構築について記載。
3 地域における取り組みや活動の連携	地域のあらゆる関係機関と連携した、社会全体で子どもの育ちを応援する地域環境整備、計画の理念や内容についての広報・啓発等について記載。
4 PDCAサイクルによる検証	数値目標や評価指標を関係各課で定期的に検証。
資料	
1 富田林市子ども・子育て会議条例	会議条例文を記載。
2 富田林市子ども・子育て会議 委員名簿	委員名簿を記載。
3 計画策定の経緯	計画策定経緯を表形式で記載。

こども計画

構成	概要（変更ポイント等）
第6章 第2期子どもの貧困対策計画	
1 子どもの貧困をめぐる社会背景	(変更なし)
2 「子どもの生活に関する実態調査」を踏まえた今後の方向性	第3期計画掲載”「子どもの生活に関する実態調査」の結果概要”の総括（方向性）を記載。（数値・グラフ関係は資料編へ記載。）
3 施策の展開	※詳細は関係各課と協議中。
4 子どもの貧困対策に関する指標	(変更なし)
第7章 計画の推進体制	
1 子ども・子育て会議の開催	(変更なし)
2 庁内体制の整備	(変更なし)
3 地域における取り組みや活動の連携	(変更なし)
4 PDCAサイクルによる検証	数値目標や評価指標を関係各課で定期的に検証。 子どもの権利条例 第6章「条例の推進」を引用し、加筆（子どもの参加機会）。
資料	
1 統計資料	統計資料を掲載（項目は別紙）
2 各種調査結果の概要	子どもの権利条例のアンケートやワークショップ、子育て支援に関するニーズ調査や若者の生活や意識に関するアンケート調査の内容を一部掲載。（項目は別紙参照）
3 富田林市子ども・子育て会議条例	会議条例文を記載。
4 富田林市子ども・子育て会議 委員名簿	委員名簿を記載。
5 計画策定の経緯	計画策定経緯を表形式で記載。